



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーがシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体及び全体の株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーのシェアリングテクノロジー株式保有比率は、3.54%と4.89%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。